

# コラムでスタディ! No.11

「在宅医療・介護連携事業推進協議会」では、住みやすい地域づくりを目指して活動を進めています。

## 「認知症初期集中支援チームとは」

鏡野町地域包括支援センター 保健師 近藤 和子

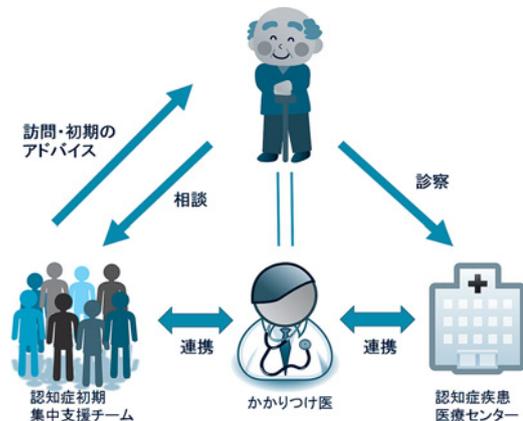
現在高齢者の約4人に1人が認知症、またはその予備軍で、今後認知症の人はさらに増加すると考えられています。

国の認知症に対する取り組みの一つに「認知症初期集中支援チームの設置」があります。

認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医（医師）、保健師、看護師、社会福祉士などの専門職で構成され、認知症の早期診断・早期対応等のための支援を行います。

鏡野町は、地域包括支援センターに設置しており、認知症サポート医、社会福祉士、保健師で構成しています。

対象者への訪問や面談等を行い、早期に適切な医療サービスや介護サービスにつなげ、認知症があっても住み慣れた地域で安心して長く暮らし続けられることを目指します。



## こんなときにご相談ください

- 例えば・・・
- 母のものの忘れが気になる。認知症かもと思うが、どうやって受診すればよいか。
  - 父が急に暴言を吐くようになった。受診を拒むがどうしたらよいか。
  - 近所の一人暮らしの高齢者が認知症ではないかと思う。どうしたらよいか。 など

認知症初期集中支援チーム(鏡野町地域包括支援センター内) 電話:0868-54-2984

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 介護保険係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

本年、民生委員制度は創設100周年、児童委員制度も70周年という大きな節目を迎えます。

民生委員制度は、大正6年5月12日に創設された岡山県の「済世顧問制度」を源とし、民生委員は常に住民に寄り添い、その見守り役、相談役となって人びとの安心、安全のために活動してきました。

乳幼児から高齢者までの誰もが安心して暮らせるよう、生活上の悩みごとや心配ごとなどの相談に応じています。また、福祉の制度やサービスを必要なときに利用できるよう、行政機関と協働して各種福祉関係の調査、情報の提供を行っています。

民生委員・児童委員は厚生労働大臣によって委嘱されるもので、法律上の守秘義務を有しておりますので、お気軽にご相談ください。

「活動強化週間」 5月12日(金)から18日(木)

お問い合わせ先

保健福祉課福祉係

電話 0868-54-2986

FAX 0868-54-2891